



「オリンピック・パラリンピック教育」推進に向けて

副校長 大友 基裕

爽やかな秋風と澄んだ青空が秋の気配を日に日に感じさせています。秋と言えば、「〇〇の秋」と言われるように、運動や勉強、読書等何をするにも集中して取り組むことのできるよい季節です。

9月19日(月)、敬老の日に、昭和記念公園で東京都オリンピック・パラリンピック教育フェスティバルが開催されました。本校からも教員の引率の元、4年生から6年生までの子供たち46人が参加しました。当日は生憎の雨模様となり、ステージイベントのみの開催となりましたが、リオデジャネイロオリンピック競泳金メダリストの金藤 理絵選手を始め、新体操の畠山 愛理選手、車椅子マラソンの花岡 伸和選手、車椅子バスケットの上村 知佳選手、北京オリンピックの競泳銅メダリストの宮下純一さんらが登場すると、場内から歓声が上がりました。オリンピック・パラリンピックでの体験談を始め、スポーツへの関わり方や困難を乗り越えるあきらめない気持ち等、説得力のあるお話を聞く貴重な機会となり、オリンピック・パラリンピックに対する興味関心が高まりました。

本校は平成28年度「オリンピック・パラリンピック教育重点校」として東京都教育委員会の指定を受けております。「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議 最終提言」によると、オリンピック・パラリンピック教育による人間形成の目標を以下の4点としています。

- (1) 自らの目標を持って自己を肯定し、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人
- (2) スポーツに親しみ、「知」、「徳」、「体」の調和のとれた人

- (3) 日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人

- (4) 多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人

そして、目標を達成するための重点的に育成すべき資質として、(1)ボランティアマインド (2)障害者理解 (3)スポーツ志向 (4)日本人としての自覚と誇り (5)豊かな国際感覚 の5つを挙げています。

本校は「障害者理解の促進」を重点的な取組として推進しており、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを子供たちに浸透させることを目標に教育活動を進めています。

12月に予定されている実践報告会では、「日本ゴールボール協会」の方をお招きし、3年生から6年生までの子供たちがゴールボールを体験します。また、ゴールボールの普及活動やパラリンピックでの活躍等について講演も予定しています。

重点校の取組を通して、多様性の尊重や心のバリアフリーについて考え、理解し、実践できることは、日常的な友達との関係や自己の生き方について考えるよい機会にもなります。

10月1日(土)は第106回運動会が開催されます。今年度の運動会のスローガンは「協力すれば、一つになれる～最高の笑顔とともに～」です。この言葉にふさわしい運動会にしようと、全校児童376名みんなの力で準備を進めてきました。どの学年も真剣そのもの、感動を呼ぶ運動会になること間違いなしです。各学年の子供たちの精一杯の競技や演技をぜひご覧下さい。

食育の日

担当 須藤 めぐみ

玉川小学校では、「好き嫌いなく何でも食べよう。めざせ 完食！」を年間指導目標に掲げ、いろいろな取組をしています。おしゃべりをしないで、給食をよく味わう「もぐもぐタイム」は、すべての学級が毎日5分間設けています。また、学期に一回の食育週間を設定し、完食をめざす取組を行っています。

2学期は、給食委員会の子供たちに協力してもらい、クラスの食缶の残菜調べを行います。10月18日(火)におべんとうの日があります。毎回、子供たちはとても楽しそうにお弁当を食べています。

献立を一緒に考えたり、高学年は自分でお弁当を作ってみたり、ご家庭で食育について話し合う機会にしたりしていただければと思います。ご家庭でのご協力よろしくお願い致します。



防犯訓練

担当 工藤 尚子

子供たちを取り巻く環境は、常にたくさんの危険をはらんでいます。地震・台風などの自然災害をはじめ、事故や事件なども数多く報道されています。その中には、備えを十分にしておけば、大事に至らずに済むものもあります。

本校では、月に1回避難訓練を行っています。10月は、不審者が学校に侵入した場合を想定して、その対応と避難の仕方について訓練をします。いざという時に、自分の身を自分で守れるように、実際の場面を想定した訓練の積み重ねがとても大切です。命を守るためにどうすればよいか一人一人が考えられるように、昭島警察署の方が不審者役となり、具体的な訓練を行います。

子供たちにとって、安全・安心な学校・楽しい学校であり続けるために、こうした訓練を継続していきたいと思います。いつ、どこにいても最善の行動をとれる子供たちを育てるために、ご家庭でも「いかのおすし」の約束や「こども110番の家」の場所の確認等、具体的な身の守り方をお子さんと話し合ってください。